

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成21年度第2回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	平成21年9月24日(木) 午後6時00分から午後8時00分まで		
開催場所	小金井市内		
出席者	委員	<出席者; 12名> 大江会長、庄司副会長、本木委員、竹内委員、清水委員、佐藤委員、 澤島委員、伊藤委員、平林委員、川口委員、 簗口委員、原委員 <欠席者; 3名> 小島委員、恩田委員、鴨下委員	
	事務局	ごみ対策課; 深沢環境部長、 三上ごみ処理施設担当部長 鈴木ごみ 対策課長 三浦ごみ処理施設担当課長 柿崎ごみ対策課長補佐 藤 本ごみ処理施設担当課長補佐 吉沢中間処理場担当課長補佐 井上 中福 府川 千賀	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	1人
会議次第	1 報告事項 ア 平成21年度可燃ごみ処理に係る支援の状況について イ 新ごみ処理施設建設事業の進捗状況について 2 「小金井市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」前期の計画に対す る実施状況について 3 その他		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成21年10月29日(木) 第一会議室		

大江会長	<p>開会 配布資料について確認をお願いします。</p>
千賀係長	<p>配布資料について確認</p>
大江会長	<p>報告事項に入る。 議題の報告事項ア、イについて説明をお願いします。</p>
三浦課長	<p>1 点目の「平成 21 年度の可燃ごみ処理に係る支援の状況について」であるが、現在、八王子市、昭島市、国分寺市、多摩川衛生組合、日野市、三鷹市の 6 団体に支援をお願いしている。</p> <p>施設及び施設周辺住民の方々に対し、深く感謝をしている。</p> <p>この内、国分寺市への搬入について、当初は 9 月末日までの契約であったが、10 月以降も支援をお願いできるよう協議を重ねてきた結果、当市の建設場所決定に向けた取り組みに一定のご理解をいただき、現在、10 月以降の支援継続に向けて事務レベルでの調整をしている。正式には「可燃ごみ支援に係る協定書」の取り交わしを踏まえる必要があるが、本日時点では、2,000 t の追加支援をお願いできる見込みである。</p> <p>しかし、年間発生見込み量の全量についての処理先は現時点でも確保できていない状況であり、引き続き多摩地域の各団体へ支援の要請等を行っていく。</p> <p>今後、状況の変化等が生じたら、当委員会に報告させていただくのでご理解いただきたい。</p> <p>2 点目の「新ごみ処理施設建設事業の進捗状況について」は、新ごみ処理施設の建設場所について、現在も東京都のご指導をいただきながら関係市間の協議を進め、21 年度中には一定の結論を得られるよう、努力を続けている。</p> <p>直近の状況として、8 月 27 日開催の二枚橋衛生組合議会第 2 回臨時会の概要について報告する。</p> <p>組合議会では、焼却施設解体前土壌調査結果及び組合の解散に伴う財産処分に関する確認事項について組合管理者から報告があった。</p> <p>まず、土壌調査結果については、組合敷地を 10m 区画で区切り、敷地全体の 106 か所地点でボーリング調査を行ったところ、土壌含有量として、57 地点で基準値を上回る鉛が検出されている。</p> <p>土壌含有量基準については、有害物質を含む土壌を直接口から摂取した場合を想定し、環境基準として定められているもので、この基準を超えていても、土壌に触れることがなければ人体への直接的な影響はない。</p> <p>この他、土壌溶出については、六価クロム、砒素、ふっ素がわずかではあるが、基準値を上回る値が検出された。これは、土壌に含まれる有害物質が雨などによって溶けだし、河川や地下水などを汚染する可能性がないか、というこ</p>

	<p>とについて調査を行ったものであるが、組合敷地の大部分はアスファルト等で舗装されており、ただちに周辺環境へ悪影響を及ぼすものではない。</p> <p>また、掘削中に地下水の浸出が確認された 54 地点すべてで重金属等による汚染は認められていないこと、また、地下水の定点観測からも基準を上回る重金属は検出されていないことから、敷地外への汚染拡散があるという状況は示されていない。</p> <p>今後については、現在、組合側で実施している解体設計の中で汚染土壌を掘削・除去することを含めた設計業務に取り組んでおり、施設解体作業の中で適切に対応することとしている。</p> <p>組合解散に向けた財産処分協議の進捗状況については、組合議会に「二枚橋衛生組合の解散に伴う財産処分に関する確認書（案）」が提示されたところであるが、その中で一定の質疑が行われた。清算特別委員会の委員長報告では、土壌調査の結果については、委員各位の質疑、意見等を踏まえた対応をとるとともに、汚染土壌の処理については、掘削除去を基本とし、適切に行われるよう求め了承された。「財産処分に関する確認書（案）」については、委員各位の質疑等を踏まえ、また、構成市議会での議論等を見る必要があることから、現時点では「聞き置く」こととされ、その結果については、次回の組合議会清算委員会に報告を求めることと整理された。</p> <p>本市としては、組合解散を円滑に行うため、調布市・府中市をはじめ東京都を含めた各関係機関と地方自治法に基づく一部事務組組合の解散方法や、廃棄物処理法に基づく施設解体等に係る調整を進めており、節目節目で当審議会へ報告させていただく予定である。</p> <p>しかしながら、個々の具体的な内容については、現在も協議を続けているところであり、現時点ではこれまでの報告内容でご理解をお願いしたい。</p>
大江会長	意見、質問はあるか。
清水委員	土壌調査で有害物質が基準以上にあったということは、ごみを燃やしていたからか。それとも一般的にあるものなのか。
三浦課長	昭和 42 年から 43 年頃焼却灰を敷地内に埋め立てていた事実が判明したが、その影響かと思われる。
清水委員	ごみの中には有害物は含まれていないということか。
三浦課長	焼却灰の中に含まれていたということだ。
清水委員	焼却したものの中には有害なものが含まれていたということか。

三浦課長	<p>当時、ペンキ等の中にも鉛が含まれていた時代があった。ペンキを含んだもの等を燃やせば灰の中には鉛が残ることになってしまう。</p>
大江会長	<p>埋め立てていたのは、面積ではどのくらいの規模だったのか。 掘削除去はどのような方法でやるのか</p>
三浦課長	<p>掘削除去の方法は、二枚橋衛生組合で解体設計の中で検討しているので申し上げられない。 埋設廃棄物の量は 1246 m³である。</p>
三上部長	<p>汚染土壌の除去は、法律並びに東京都環境確保条例に基づき、今後適正に処理するが、方法については基本的には汚染土壌をすべて除去し、すべてきれいな土壌にして戻すことを考えている。具体的な方法については地元周辺の方々のご意見も聞きながら解体土壌処理計画の中で検討していくことになる。</p>
竹内委員	<p>組合解散までは行ってないということであるが、解体費用と敷地の財産の件などは協議されてないのか。</p>
三上部長	<p>主に土地を中心とした財産の関係では 1/3 ずつの権利を有する。解体費用などの負の財産についても 1/3 ずつの負担をしていくことで確認している。 具体的に財産分割、土地の分割をどうするかについて協議をしている。目標は 22 年 3 月までに最終的に組合を解散していく方向で協議を続けている最中である。</p>
竹内委員	<p>見通しとして、22 年 3 月までに解散の方向に持っていきたいということか。</p>
三上部長	<p>年度内の解散ということは、「22 年 3 月末で解散する。」ということ東京都に届けることになる。逆算すると前段で、構成市が解散の議決を行うことが必要である。その段階では、財産分割、解体費用等の概ねの積算等が必要となるので、現在、組合では解体に向けての作業が進められている。</p>
竹内委員	<p>新ごみ処理施設の建設場所を 21 年度内に決定しようとしても、組合の解散が来年に持ち越されるということでは、建設場所の決定は無理ということか。</p>
三上部長	<p>解散の届出を出すのが 21 年度末までであり、前段で「22 年 3 月末で解散する。」という構成市の議会の議決が必要になる。各市の議会の議決の段階で一定の判断が出てくるのではないかと考える。</p>
竹内委員	<p>3 市の議会で議決されたことが衛生組合議会で再度決めるということか。</p>

三上部長	構成市の議会の議決によるものであり、組合の議会の中では財産分割協議、あるいは解散の関係についての議決は必要ない。
本木委員	各市の議会の議決は遅くても3月議会か。
三上部長	12月議会で行う必要がある。
本木委員	議決できるのか。決まらなければ、「二枚橋用地」が進まないと思う。
三上部長	12月議会に向けて努力している。
伊藤委員	他の施設に支援を受けている中で、決して楽観は許されない状況であるが、本市のごみ処理で、今一番大切で、一番解決困難なものは何か。ネックは何か。
三上部長	新ごみ処理施設ができるまでの間、継続して各施設の支援をお願いしなければならないという状況の中で、約束どおり年度内に建設場所を決定していくことが最低限の条件であり最大の条件である。
大江会長	そのためには、組合の解散等一つずつやっていかなくてはならないが、解散議決に持っていく上で一番大変なことは財産分割、解体費等何か。
三浦課長	組合の解散に当たり財産処分協議が必要である。一番の課題は土地の分割方法であると考えます。
大江会長	国分寺市に2,000t支援を追加していただくと、現在、まだ未確定となるのは何tか。
三浦課長	三鷹市で1,000t支援いただいておりますが、国分寺市は決定ではないが、10月以降に2,000tの支援をいただければ、差し引き1,000tが未確定となります。
大江会長	他に質問はあるか。
平林委員	現在、各市の支援をいただいているが、自前の処理施設があったときと比較するとトータルで約5億円以上多くかかっている。これはすべて市民の税金で負担している。これについては、小金井市自身でごみを減らすことはできないかと以前に提案したことがある。1週間に約1,000万円になるが、市民が無駄に負担するのは大きな問題だ。また、支援していただいているところの住民の不満や反対運動もあるし、安定して処理していただけるか不確かだ。国分寺市との

	<p>共同処理のこととは別に小金井市自身でごみを減らすことを真剣に考える仕組みを是非つくって欲しい。前回も言ったが、ただ黙って見ているだけでは済まない問題だと思うがいかがか。</p>
<p>大江会長</p>	<p>このご意見については議題(2)の「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」前期の計画に対する実施状況について併せて検討いたしたい。</p> <p>報告事項について、他に意見等なければ議題(2)に入る。</p> <p>資料説明を願いたい。</p>
<p>千賀係長</p>	<p>資料「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の実施状況について」により説明。</p>
<p>府川主任</p>	<p>資料「市民一人1日あたりのごみ・資源物排出量の目標と実績」「処理方法別ごみ量の目標と実績」「廃棄物会計年度別一覧」により説明。</p>
<p>鈴木課長</p>	<p>補足説明をする。</p> <p>資料「3R取組み上位市町村」について説明。</p> <p>ごみ・資源物の排出量については、現時点ですでに前期目標、後期目標を達成しており、ごみ減量は非常に進んでいる。</p> <p>一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の実施状況で、第1節の項目については、ほぼ手をつけておりそれなりに進んでいる。(6)の簡易認証制度の検討については武蔵野市など先進市の例を参考に調査を進めており、まだ具体的な方策の検討に至っていない。</p> <p>第2節についても概ね手をつけ、進めている。</p> <p>特に、可燃ごみの処理について、支援をいただいている状況から、さらに減量に努める必要があり、有機性資源の循環システムの構築については、今後さらに進めていかなければいけないと考える。</p> <p>事業所のごみの排出については、自家搬入分について、20年12月の手数料の改定に伴い、減量している。</p> <p>第3節については、先ほど担当から説明があったとおりである。</p> <p>第4節については、平成18年10月に発した「ごみ非常事態宣言」についてお知らせし、継続的に情報発信しながら啓発を進めている。さらに、廃棄物会計において、国の基準による「廃棄物処理事業費算定標準化」についても手を付け、他市との比較などを情報発信しながらごみ減量の協力を呼びかけていきたい。</p> <p>第5節については、現在、多摩地域の施設で支援していただいているが、施設担当を中心に新ごみ処理施設の早期建設に向けて進めていく必要がある。</p> <p>全体としては、前期の計画として概ね手をつけているが、さらに高めていく必要がある。</p>

大江会長	<p>後期5年間の計画をどのように立てるかが基本計画の見直しであるが、先ほどの平林委員の発言のように今後、約10年間ごみ処理支援をいただく中で、小金井市自身でごみを減らす方策を盛り込んでいかななくてはならないのか、また、本市が抱える重要な側面は何か、その補になる部分を超えられればよいが、努力していても見通しが立たない。このような困難な中で後期の処理計画を見直していくのが現在置かれている状況である。</p> <p>資料に前期、後期の目標を達成したとあるとおり、小金井市は非常に頑張っている。当初、この計画策定時点での目標が低かったとも思えない。二枚橋焼却場の老朽化等の問題が見えなかった部分もあったが、直面してみないとわからない部分である。ごみ非常事態宣言が出て、計画以上の市民努力が行われたという見方もできると思う。しかし、今後の状況を考えれば、まだ不十分なところがあると言える。</p> <p>何か意見はあるか。</p>
庄司副会長	<p>第2節(4)の「一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じた指導」は事業系ごみの減量につながると思うが具体的にどのようにやっているか。</p> <p>第4節の「廃棄物会計の改善」について、国の基準でなく従前からの市の方法で行っている理由は何か。</p>
井上係長	<p>一般廃棄物収集運搬業許可業者の搬入について、平成20年度までは国分寺市清掃センターであったため、その場で抜き打ち検査のような形で分別の徹底を図る指導を行った。また、通知文書によるごみ減量の協力依頼をした。</p> <p>平成21年度からは、国分寺市清掃センターではなく、積み替え施設に搬入しているため、限られた時間での抜き打ち検査のような形は難しい。通知文書でごみ減量の依頼をしている。</p>
庄司副会長	<p>一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じたごみ減量は難しいのが現状であるが、業者の利益との矛盾を考えたとき、その点どのように解決しているのかなと思った。分別の徹底であれば理解できる。</p> <p>今後は、事業系ごみを減らしていくことが課題である。家庭系はここまで減らすとこれ以上は難しい。事業系は今後のポイントである。</p>
府川主任	<p>廃棄物会計については、今後、国の基準の方法を研究し、取り組みたい。</p>
澤島委員	<p>事業系ごみのリサイクルが可能なのかどうかと、第1節(6)「簡易認証制度の検討」とはどんなふうにされているのか伺いたい。</p>
鈴木課長	<p>本年度から新たに事業系生ごみ減量化処理機器購入費補助制度を創設した。具体的には、リサイクルのお願いが中心となっている。一定量以下であれば行政</p>

	<p>が回収し資源になるものは資源化している。一定量以上は事業者の責任で自己処理し、資源化を進めていただくという考え方で対応している</p> <p>簡易認証制度については、先進市では、武蔵野市でグリーンパートナー制度がある。環境に配慮して事業活動している事業者について、武蔵野市が認証し、費用はかからないというものである。</p> <p>それに近いものとして、小金井市にはリサイクル推進協力店認定制度がある。</p>
大江会長	<p>武蔵野市は大規模事業所から中・小事業所まで裾を広げ、ごみの分別・排出・減量等でより良い事業者を表彰する制度があったと思う。</p>
伊藤委員	<p>多数ある項目の中で、最も効果があったのは何か。また、効果がなかったものは何か。</p>
鈴木課長	<p>平成 18 年 10 月ごみ非常事態宣言を発し、継続的に広報、啓発活動等実施している。それらがごみ減量・資源化に効果を挙げていると考える。また、ごみゼロ化推進員の方々に地道に活動いただき市民・事業者の啓発に大きく貢献していただいたと考える。ごみの分別品目を増やすことより、啓発活動による大きいと思う。</p>
大江会長	<p>市民意識の向上と行動が伴わなければならないが、3 分別収集による市民の分別行動は意識を高め、減量につながったのではないかと思う。</p> <p>計画以上に実績を上げてきているが、さらにそれ以上やらねばならず、工夫が必要である。処理計画の実施状況の資料には、「継続」「開始」等しか示していないが、次回までにもう少し詳しく評価を示してほしい。</p> <p>数量的に示せばよいし「継続」であれば「もっと力を入れて継続」というように具体的な評価が出てこないといい。メリハリが出てこない。</p> <p>総合でやっていく中で重点を付けなければならぬから、そのための事務局評価をたたき台にしながら進めていく必要がある。</p> <p>たとえば、事業所から出る生ごみの発生抑制については、具体的にどう評価していくか等、次回に向けて出していただきたい。</p>
佐藤委員	<p>第 1 節(2)の「自主的なまち美化の展開」にある環境美化パートナー制について、12 団体の活動がどのくらい成果が上がっているか知りたい。市報等で成果を発表するなどしたらよいのではないか。</p>
深沢部長	<p>前期の計画の中でごみの減量が相当進んでいるが、何が要因かと言えば市民の協力だと思う。平成 17 年度に有料化の実施、18 年度にごみ非常事態宣言を発し、19 年度には二枚橋焼却場の全炉停止という経過を踏まえ、危機的な状況を理解していただき協力をいただいたと思う。市としては、新ごみ処理施設が</p>

	<p>できるまでの間、支援をお願いしていく中でさらなるごみ減量は必要だ。</p> <p>本資料は、前期の実施状況として現時点の状況を報告させていただいたが、前期計画は18年度から22年度までであり、あと1年間あるため達成状況が出せるかどうかという状況である。</p> <p>現在、処理量については後期の目標まで達成しているため、数値や%等どのような形で達成状況を出せるのか検討したい。</p> <p>佐藤委員からご意見があった「美化制度」等は清掃活動であるが、数値としては出てこない。達成状況を数値等を出せるのか検討したい。</p> <p>後期は23年度からであるが、1年前倒しということもあるし、現時点の実施状況が把握できないと次の計画も立てられないということで、まだ、1年前であるが、実施状況を出させていただいたのでご理解いただきたい。</p>
佐藤委員	<p>東町の町会で業務用生ごみ処理機について、設置場所があれば設置してもよいということで動いている。町会のような単位でモデルのような形でやっていけば少しずつ進んでいくのではないかと。</p>
深沢部長	<p>町会単位や近隣等で、生ごみについて考えていただくという提案をしているところである。生ごみ処理機を一定の場所に設置し、近隣の方に生ごみを持参していただき処理するというものだ。</p> <p>夏休みの市民投入は現在も行っているところだが、夏休みのみでなく、毎日持参、処理できるようにと提案したものであるが、近隣の方のご理解がないとできない。現在、東町と貫井北町地区に声をかけ検討させていただいている。</p> <p>機械は、消滅型を考えているが、乾燥型であると投入時間が限られるし、取出しの作業もある。消滅型は24時間投入可能であり、後処理が不要である。</p>
竹内委員	<p>機械の規模はどのくらいか。市内のどこかでやっているか。</p>
深沢部長	<p>調布にある社会福祉施設で実施している。見学に行ったが、規模は30kタイプで50～60世帯ぐらいが投入できる機械である。</p>
竹内委員	<p>おがくずを沢山入れ、その中に生ごみを入れて絶えずかき回すと数時間でなくなってしまうと聞いている。実際に市内のどこでやっているのかがはっきりしない。よいと思えばあちこちで実験的にやってみればよい。即ごみの減量にもつながるし、ごみ対策課で場所を交渉し実行に移したらどうか。ごみゼロ化推進員の中でもそのような話しは出ている。生ごみ減量化処理機の補助制度もこれ以上伸びるのは難しいのではないかと。即ごみ減量に繋がる施策は即実施すべきだ。人が足りないときはごみゼロ化推進員がいる。</p>
本木委員	<p>見直しはいつからやるのか。</p>

大江会長	事務局から説明をお願いする。
鈴木課長	<p>資料「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画見直しスケジュール」により説明見なおしの方向としては次の方法が考えられる。</p> <p>① 現委員が任期内に見直し作業を行い、後期計画を任期中に策定する。 開始期間は23年4月からとなり、開始まで間が開く。</p> <p>② 現委員が任期内に見直し作業を行い、後期計画を任期中に策定する。 開始期間は22年7月からとし、前倒しとなる。</p> <p>③ 現委員の任期を延長し、後期計画を23年3月までに策定する。</p> <p>④ 現委員が任期内に点検評価をしていただき、新委員に申し送る。 どの方法がよいかご議論いただきたい。</p>
大江会長	意見はあるか
本木委員	<p>見直しの中身によってはできると思う。</p> <p>具体的な施策が重点になるのか、それとも基本的なことを全部見直さなくてはならないのか、行政の考え方だ。それによっては、任期中にできるかどうか検討が必要だ。</p> <p>そろそろ見直し作業に入った方がいいということか。</p>
平林委員	<p>具体的な策について声が出てこない。数字を見て見通しを立てるとか、市民の協力をいかに引き出すかという話しだけになっている。</p> <p>行政として集めたごみをどうするのか、国分寺市と共同でやるまでの間、緊急的な策があるのではないか。ごみをどのくらい減らすというよりは行政として具体的な策を何か考えているのか知りたい。</p>
庄司副会長	<p>小金井市の状況は、前期計画策定の際、想定してなかったことが発生している。平成28年でも焼却場ができておらず、その間、他市等の支援を受けながら焼却処理をしていくという現状があり、そういう意味では大胆な見直しが必要になるのではないか。それを前提にすると、白紙で審議会に投げかけるより、市としての基本的な考え方を示す必要があるのではないか。</p> <p>困難な状況ではあるが、6月まで任期があるならば、時間的には見直しはできると思う。問題は支援体制がどうなるかだ。未確定な要素が沢山ある状況の中で後期をどうするかを考えるには市が基本的な条件を出す必要がある。</p>
大江会長	第5節「可燃ごみの中間処理」を途中で追加しているが、新ごみ処理施設の早期建設が進捗していないから広域支援が受けられず、人道支援になったわけである。

庄司副会長	<p>想定では建設期間中であるはずだが、現状はそうではない。</p>
本木委員	<p>基本計画では21年度には二枚橋焼却場はなくなると載っている。現状では老朽化したから仕方がないという理解だが、その先の見通しが見つからない。後期計画はそこが焦点になると思う。</p>
庄司副会長	<p>建設場所が決まれば計画の見直しも順調に進むが、3月に場所が決まるまで待たないと、安定した支援体制を前提とした後期計画ができるのかどうかかわからない状況である。事前の話はできても、最終的には3月4月から5月までの3か月でまとめなければならないが、議論をしておけばできると思う。計画ができれば前倒しをした方がよいと思う。ごみ非常事態の上での後期計画であれば前倒しでやるべきだ。</p>
平林委員	<p>何もなしに白紙のまま、行政が何を考えようとしているのか、基本的なことが出てこない状態で、委員会が数字だけ作るのはいかがか。</p> <p>竹内委員のご意見のとおり、たとえば、業務用の生ごみ処理機を設置したらこれだけ減る。それについてどのような努力をしたらよいか。</p> <p>また、紙ごみが非常に多い。資源化できるのではないか。回収の仕方をどうするのか、インセンティブを含め行政が何か考えているか。委員からの提案はないか。数字の差し引きだけでは答えは出ない。</p> <p>自助努力がなく、お願いするだけではうまくいくのか市民が危惧しているところだ。</p>
大江会長	<p>事務局で見直しの案は出てくる。数値については、すでに目標を達成しているので見直して、後期の目標数値を出す。そのためには資料の処理基本計画実施状況の中身についてリハリをつけたものにしていただきたい。</p> <p>3R 取組み上位市町村で、小金井市は上位にいるが、まだ上位市があるので調布市、鎌倉市などの状況を調査していただきたい。ヒントやアイデアが見えてくるかもしれない。</p>
庄司副会長	<p>リサイクル率を算出するデータの一覧表を出してもらえばよい。集団回収、また行政回収など何を資源化しているか等見ればよい。環境省に出したデータで内訳は分かると思う。</p>
原委員	<p>いろいろなご意見があると思うが、全国で3位になったということは行政も市民もすごく頑張った証拠であり、「ご苦労さま」と評価したい。</p> <p>先日、事業所部会が事業所のごみをチェックして歩き評価した。自分も以前やったが、水切りをしてない事業所は多かったし、また、いまだにやってない所も</p>

	<p>ある。これを始めた原点は「水を絞ろう。」というのがスタートだった。しかし、自分も家で当初は頑張っていたが、今、時々やってないときがあることに気付くことがある。今、ゆるみが出てきているのかと思う。自宅でもごみを何分別も仕分けし努力しているが、今一度原点に戻って水を絞ることから頑張っていく必要があるのではないか。</p> <p>また、事業所でも頑張ったところには評価してシールなどを貼ってあげること等も考えたらどうか。評価することは大切だと思う。</p> <p>後期計画では、極端に言えば、拠点回収を充実する等して、ごみ収集は週1回にする等大胆な方法も考えた方がよいのではないか。ごみを出せば持っていくというのでは意識は変わらない。</p>
大江会長	<p>他に意見はあるか。</p> <p>決まったこととしては、現委員の任期内に見直しをやらなければならないということだと思う。その方法として見直し作業をどのようにやるのか、事務局で案を次回までに出してほしい。その上で資料「処理基本計画実施状況」を減量部分に向けたリッリをつけて修正してほしい。</p> <p>スケジュールを考えると年内に案を出れば22年6月末に策定し、実施を前倒しすれば9か月の空白はなくなると思うがいかがか。</p>
鈴木課長	<p>いただいたご意見を調整させていただき、可能であれば事前にお配りしたい。</p> <p>見直しの方法としては、任期内に見直し作業を行い、計画の実施を前倒しするというところでよろしいか。</p>
本木委員	<p>3月末に建設場所が決定するか、という不安定要素があるのでどうかということがあがるが、本日の時点ではその方向性でよいと思う。</p>
深沢部長	<p>内部でもどのような方法があるか再度検討する。また、委員の方には再度資料を見ていただき後期にどう反映させるか検討いただきたい。</p> <p>後期計画の策定の仕方としては、市が素案を作りご審議いただくのがよいと思う。いつの段階で諮問ができるかにより、計画策定の時期が決まってくるので内部で検討したい。次回に報告する。</p>
庄司副会長	<p>人口動態予測等、基本的な数値の将来推計を次回までに出してほしい。</p>
事務局	<p>了解した。</p>
大江会長	<p>閉会</p>

平成21年9月24日

平成21年度第2回小金井市廃棄物減量等推進審議会次第

1 開会

2 議題

(1) 報告事項

ア 平成21年度可燃ごみ処理に係る支援の状況について

イ 新ごみ処理施設建設事業の進捗状況について

(2) 「小金井市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」前期の計画に対する実施状況について

(3) その他

小金井市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の実施状況について

第1節 発生抑制を最優先したひとつづくり・まちづくり

項目	小項目	前期		後期		備考
		目標	実施状況	目標	継続・拡大	
(1) ごみゼロ化推進会議の設置	ごみゼロ化推進会議の設置	設置・活動開始	ごみゼロ化推進会議発足（平成18年10月） 平成21年9月現在、130名体制で活動 （ごみゼロ啓発部会24人、事業所部会38人 まち美化部会68人）	継続		
(2) 地域コミュニティにおけるごみゼロ化・まちの美化への取組み促進	ごみゼロ化推進員による活動の展開	活動開始	市民まつりでのごみ分別指導を始め、放置自転車撤去週間、事業所ごみ実態調査、一斉清掃及び駅頭でのごみ減量キャンペーン等を実施	継続		
	自主的なまち美化の展開	継続・検討	平成20.4.1に小金井市環境美化ポスター制が発足し、現在12団体の活動に対し協力	継続		
	町会・自治会等のモデル的な取組みに対する支援	開始	町会・自治会が実施するごみに関する学習会、ごみ処理施設見学会及び美化清掃等の支援を実施	継続		
(3) PR・啓発事業の展開	市報など、既存の広報媒体を用いたPR・啓発	継続	市報等によるごみ減量・啓発に関する継続的な情報提供	継続		
	市のホームページの充実	継続	市報と連動し、減量啓発や告知等、随時更新し情報の充実を図る。	継続		
	新たな情報紙の発行	開始	市報ごみ減量・リサイクル特集号の充実を図る。 18年度1回発行、19年度・20年度年4回発行	継続		
(4) 環境教育・環境学習の推進	小中学校における環境教育の推進	継続	平成21年度より市内小中学校の児童、生徒を対象にごみ減量啓発等を実施予定 ごみリサイクルカレンダーの表紙絵の募集や環境副読本（教育委員会指導室作成）を児童・生徒に配布	継続		
	学習の場の提供	継続	「生ごみリサイクル教室」の開催（年4回） 「堆肥の使用方法について」平成21年3月開催 ごみ処理施設市民見学会を年3回実施及び出前講座等を開催	継続		
	情報の提供	継続	市報ごみ減量・リサイクル特集号やホームページ等の活用によるごみ処理事業等の情報提供	継続		

(5) 市民・事業者の多様な取り組みへの支援	ごみになるものは作らない・売らない・買わない取り組みへの支援	継続	ごみゼロ化推進員及び他課等と協働による大型店舗前でのマイバッグ持参等の啓発活動を実施 駅頭でのごみ減量キャンペーンを実施（毎月1回）	継続		
	個人・地域でのごみ減量活動への支援	継続	フリーマーケットや集団回収の支援、また、生ごみの市民投入、市民団体が行う食器リサイクルの支援 不用品交換（経済課）	継続		
	ライフスタイル変革への支援	継続	ごみゼロ化推進員との協働による学習活動の実施、また、市民のごみ減量アイデア募集等による啓発活動の実施	継続		
(6) ごみを出さない事業活動の推進	事業所ごみの排出管理の徹底	継続	事業所ごみの実態調査の他、事業用指定収集袋での排出の徹底と事業者責任による処理の指導を実施	継続		
	簡易認証制度の検討	導入検討	先進市の動向を調査し引き続き検討	開始		
(7) 拡大生産者責任の追求	「リサイクル推進協力店」運動の展開	継続	リサイクル推進協力店の拡充 平成18年度2店舗 平成19年度1店舗 平成20年度0 平成21年度4店舗	継続		
	リユースの促進	継続	市報、ごみ分別の手引き、くらしのなかのごみ減量等で啓発	継続		
	自主協定の締結	検討	リサイクル推進協力店認定制度を拡大していく中で検討	実施		
(8) 不法投棄の防止	防止体制の確立	継続	ごみゼロ化推進員の協力及び清掃指導員によるパトロール体制の強化	継続		
(9) 市施設のごみゼロ化行動計画	行動計画の策定	策定	平成21年4月1日付けで小金井市施設ごみゼロ化行動実施要綱を制定し、行動計画策定の作業中	継続		
	進捗状況の公表	開始	平成21年度中に行動計画を策定し、各施設において具体的にごみゼロ化行動を実施し、進捗状況を公表予定	継続		

第2節 分別排出・資源リサイクルの推進

(1) 新たな分別収集等	不燃ごみの3分別収集の開始	開始	平成18年4月より不燃ごみの3分別収集を開始	継続		
	生ごみ分別収集の検討	一部世帯での導入	生ごみ乾燥物の拠点回収を実施（平成20年4月）	対象世帯の拡大		
	資源物リサイクルに関する行政と民間の役割の見直し	促進策の検討	集団回収について、PR等を行い、拡大を図る。 事業者による容器の自主回収について、事業所のごみ排出指導を行う中で拡充を図る。	実施		

	その他の未活用資源の有効利用方策の調査・検討	開始	可燃系粗大ごみのサーマルリサイクル実施	継続	
(2) 有機性資源の循環システムの構築	家庭での生ごみの発生抑制・減量の推進	継続	生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の拡大(平成19年4月) 「生ごみリサイクル教室」の開催数の増(現在年4回)	継続	
	事業所での生ごみの発生抑制・減量の推進	開始	事業者に対する生ごみ減量化処理機器購入費補助金制度の創設	継続	
	生ごみ肥料化事業の推進	一部世帯での導入	市内民間集合住宅、グリーンタウン小金井住宅、小金井貫井住宅に生ごみ乾燥機を設置し、生成物を堆肥化	対象世帯の拡大	
	落ち葉・剪定枝の有効利用の検討	方策の検討	枝木、草葉の一部資源化を全市域で実施(平成20年10月)	開始	
(3) 家庭ごみの排出管理	ごみ・リサイクルカレンダー、市ホームページ等の情報の充実	継続	分かりやすいごみ・リサイクルカレンダーを発行	継続	
	地域コミュニティによるごみ分別・適正排出の徹底	継続	指導班体制を構築し、排出状況の不適切な集合住宅等の管理人や所有者と連携し、適正な排出指導を実施	継続	
(4) 事業所ごみの排出管理	事業所ごみの家庭ごみへの混入の排除	継続	事業系ごみを家庭用袋で排出している事業所に対し個別指導を徹底	継続	
	事業者の責任による処理の指導	継続	1日平均10Kg以上排出している事業所に対する個別計量・指導の実施	継続	
	一般廃棄物収集運搬許可業者を通じた指導	継続	ごみ減量の協力依頼を実施	継続	
	事業用大規模建築物の所有者に対する指導	継続	事業用大規模建築物のごみ排出量の調査実施後、各事業所の排出状況について調査指導を実施	継続	
(5) 粗大ごみ等の修理・再生事業の充実	修理・再生品目の拡大	継続	リサイクル事業所と連携し、受入れ品目について調整	継続	
	粗大ごみの受付・収集・処理体制との連携強化	継続	再生可能な粗大ごみの確保及びリサイクル事業所の周知	継続	

第3節 新たな可燃ごみ共同処理体制への移行と適正な埋立処分

(1) 可燃ごみ中間処理(焼却処理)システムの整備	二枚橋焼却場の焼却炉の廃止	終了	二枚橋焼却場の全焼却炉の運転を停止(平成19年3月)	—	
	新たな可燃ごみ共同処理体制への移行	完了	二枚橋衛生組合を解散し、新たな地方公共団体(国分寺市)との共同処理に向け協議中	共同処理継続	
	将来の可燃ごみ焼却処理施設の整備	整備計画の検討	平成20年6月の市民検討委員会の答申に基づき、新たな処理施設の建設場所決定に向け、関係	整備事業の実施	

			団体と協議中			
(2) 中間処理場の大規模改修	中間処理場の大規模改修	実施	工場棟の改修実施（平成19年度） 事務所棟の改修実施（平成20年度）	—		
	将来の中間処理場の機能のあり方の検討	—	—	検討		
(3) 安定的な最終処分	最終処分量の最少化	継続	平成18年度に資源循環組合の第三次減容(量)化計画により、搬入配分量が制限されたことから不燃ごみの3分別収集を実施し、埋め立て量を最少化	継続		
	適正処分の推進	継続	不燃ごみの3分別収集の実施及び中間処理場の大規模改修により、中間処理段階での埋め立て不適物の抜き取りを徹底 エコメント化施設稼働（平成18年7月・東京たま広域資源循環組合）	継続		
	広域的な連携	継続	第三次減容(量)化計画の推進を図った。	継続		

第4節 計画の円滑な推進と情報発信

(1) 廃棄物会計への取り組み	廃棄物会計の改善	開始	国基準における廃棄物処理事業費算定標準化については検討中	継続		
	廃棄物会計の有効活用	継続	毎年、市報7月15日号、ごみ減量・リサイクル特集号に掲載し、出前講座等で有効活用し、ごみ処理経費に対する意識の向上を図る。	継続		
(2) 計画推進の仕組みづくり	進捗状況の点検・評価	開始	本計画に沿って毎年度の処理計画を策定し、毎年点検・評価を実施	継続		
(3) 環境基金の有効活用	環境基金の有効活用	開始	毎年、処理手数料の一部や一般財源から積み立て、これまでに中間処理場改修工事や生ごみ減量化処理機器購入費補助金などの事業に充当	継続		
(4) 周辺市、国・都との連携	多摩地域の循環型社会づくりに向けた周辺市との連携	開始	東京都市長会、東京都市町村清掃協議会等を通じ、各市と連携しながら循環型社会に向けた活動を実施	継続		
	大規模災害時の対応	開始	小金井市地域防災計画（平成21年3月策定）に添って対応	継続		
	国・都との連携	継続	引き続き連携	継続		
	全国に向けた情報発信	開始	ホームページにより市の情報を発信	継続		

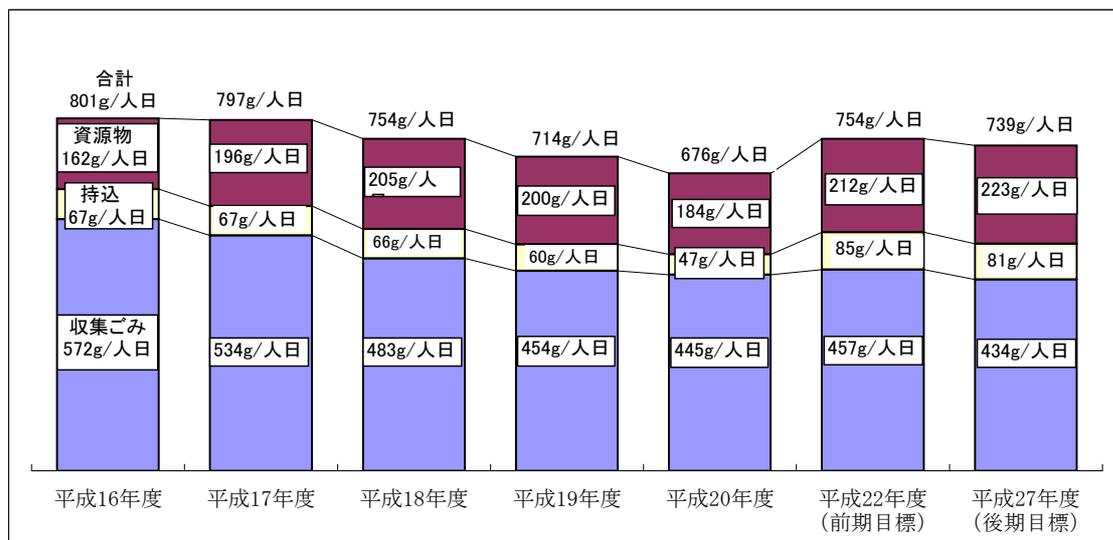
第5節 可燃ごみの中間処理

(1) 多摩地域ごみ処理 広域支援体制実施協 定に基づく可燃ごみ の中間処理	広域支援による可燃ご みの処理	継続	多摩地域の各団体と協議を行い、焼却施設周辺 住民並びに関係者のご理解をいただきながら、可 燃ごみ処理を依頼	継続		
	新焼却施設の早期建設	継続	平成 20 年 6 月の市民検討委員会の答申に基づ き、新施設の建設場所決定に向け協議中	継続		
	全市的なごみ減量努力	継続	広域支援関係団体及び施設周辺住民の負担を最 少限にとどめるため、平成 18 年 10 月ごみ非常事 態宣言を発し、引き続き更なるごみ減量の周知を 徹底	継続		

市民1人1日あたりのごみ・資源物排出量の目標と実績

単位：g/人日

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成22年度 (前期目標)	平成27年度 (後期目標)
収集ごみ	571.8	534.2	482.6	454.3	445.2	457.1	434.3
資源化	161.6	196.2	205.2	199.9	184.1	211.9	223.3
持込	67.5	66.9	66.1	59.7	46.3	84.9	81.4
合計	801	797	754	714	676	754	739



※平成20年度までは実績値

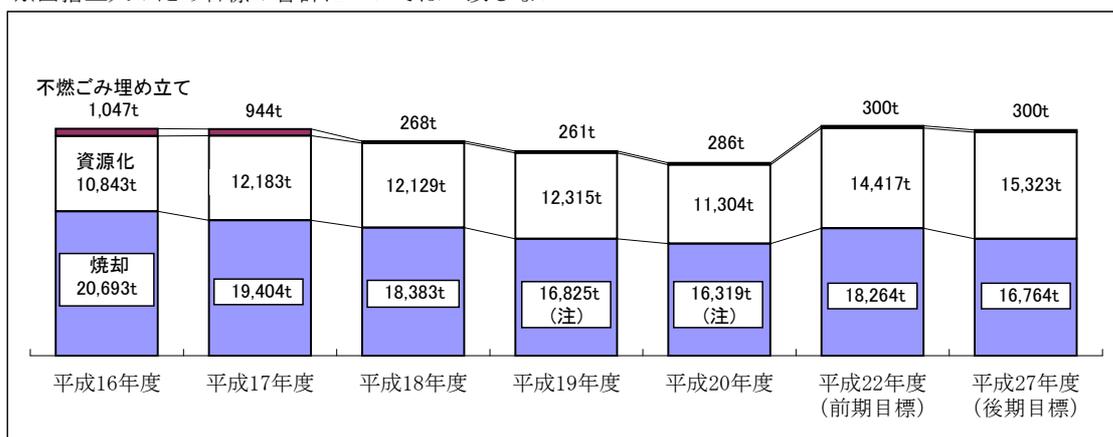
処理方法別ごみ量の目標と実績

単位：t/年

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成22年度 (前期目標)	平成27年度 (後期目標)
焼却 (注)	20,693	19,404	18,383	16,779	16,084	18,264	16,764
	-	-	-	46	235	-	-
資源化	10,843	12,183	12,129	12,315	11,304	14,417	15,323
有害ごみ処理	38	38	50	48	47	40	40
不燃埋立	1,047	944	268	261	286	300	300
合計	32,621	32,569	30,830	29,449	27,956	33,040	32,440
焼却残さ	2,040	1,869	1,839	1,680	1,683	1,826	1,676

(注) 焼却の内、下段はサーマルリサイクル

※四捨五入のため目標の合計については一致しない



※平成20年度までは実績値

(注)サーマルリサイクルを含む

廃棄物会計年度別一覧

単位：千円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
収集運搬	853,142	996,524	1,034,366
焼却処理	473,805	925,379	886,575
不燃ごみ・粗大ごみ破碎等処理	406,432	433,949	440,457
資源等選別処理	110,213	115,763	117,133
埋立・エコセメント化処理	338,603	324,447	313,409
その他	5,581	5,526	6,554
合 計	2,187,776	2,801,588	2,798,494

IV 3 R取組上位市町村

表-7 リデュース(1人1日当たりのごみ排出量)取組の上位10位市町村

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度
1. 徳島県 佐那河内村 295.87g/人日	1. 奈良県 野迫川村 138.87g/人日	1. 沖縄県 うるま市 744.57g/人日	1. 沖縄県 うるま市 755.17g/人日	1. 愛媛県 松山市 849.27g/人日	1. 愛媛県 松山市 908.77g/人日
2. 福島県 葛尾村 298.67g/人日	2. 徳島県 佐那河内村 297.57g/人日	2. 長野県 佐久市 750.97g/人日	2. 長野県 佐久市 774.47g/人日	2. 広島県 広島市 938.67g/人日	2. 東京都 八王子市 964.17g/人日
3. 福島県 飯館村 307.47g/人日	3. 福島県 葛尾村 301.57g/人日	3. 東京都 小金井市 758.87g/人日	3. 東京都 小金井市 798.87g/人日	3. 東京都 八王子市 944.77g/人日	3. 広島県 広島市 969.67g/人日
4. 徳島県 神山町 319.87g/人日	4. 徳島県 神山町 308.67g/人日	4. 静岡県 掛川市 802.67g/人日	4. 長野県 飯田市 809.97g/人日	4. 神奈川県 横浜市 996.37g/人日	4. 神奈川県 横浜市 1,045.87g/人日
5. 長野県 南牧村 345.37g/人日	5. 福島県 飯館村 323.07g/人日	5. 東京都 日野市 818.67g/人日	5. 岩手県 一関市 825.57g/人日	5. 鹿児島県 鹿児島市 1,013.97g/人日	5. 鹿児島県 鹿児島市 1,050.07g/人日
6. 長野県 中川村 351.77g/人日	6. 長野県 南牧村 358.27g/人日	6. 埼玉県 富士見市 821.77g/人日	6. 東京都 日野市 848.47g/人日	6. 神奈川県 相模原市 1,045.87g/人日	6. 神奈川県 相模原市 1,073.87g/人日
7. 長野県 泰阜村 362.47g/人日	7. 長野県 泰阜村 365.37g/人日	7. 長野県 飯田市 821.87g/人日	7. 茨城県 筑西市 851.07g/人日	7. 埼玉県 さいたま市 1,083.97g/人日	7. 神奈川県 川崎市 1,107.07g/人日
8. 長野県 川上村 369.97g/人日	8. 宮崎県 野尻町 370.67g/人日	8. 茨城県 筑西市 832.07g/人日	8. 静岡県 掛川市 857.37g/人日	8. 神奈川県 川崎市 1,087.67g/人日	8. 静岡県 浜松市 1,117.47g/人日
9. 熊本県 球磨村 375.17g/人日	9. 長野県 中川村 372.27g/人日	9. 東京都 西東京市 838.77g/人日	9. 東京都 東村山市 857.97g/人日	9. 静岡県 浜松市 1,094.97g/人日	9. 埼玉県 さいたま市 1,126.97g/人日
10. 長野県 売木村 384.77g/人日	10. 長野県 川上村 375.37g/人日	10. 神奈川県 座間市 840.37g/人日	10. 東京都 西東京市 857.87g/人日	10. 兵庫県 姫路市 1,110.37g/人日	10. 愛知県 名古屋市長古市 1,142.47g/人日

表-8 リサイクル(リサイクル率^(注19))取組の上位10位市町村

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度
1. 鹿児島県 大崎町 81.4 %	1. 鹿児島県 大崎町 80.0 %	1. 神奈川県 鎌倉市 47.6 %	1. 神奈川県 鎌倉市 50.0 %	1. 福岡県 北九州市 29.2 %	1. 東京都 八王子市 32.1 %
2. 鹿児島県 志布志市 72.8 %	2. 長野県 筑北村 76.6 %	2. 岡山県 倉敷市 45.4 %	2. 東京都 調布市 48.5 %	2. 東京都 八王子市 27.5 %	2. 神奈川県 横浜市 26.0 %
3. 徳島県 神山町 70.1 %	3. 徳島県 上勝町 75.5 %	3. 東京都 調布市 45.1 %	3. 東京都 小金井市 46.6 %	3. 神奈川県 横浜市 26.7 %	3. 千葉県 千葉市長古市 24.9 %
4. 徳島県 上勝町 66.1 %	4. 鹿児島県 志布志市 72.5 %	4. 東京都 小金井市 44.2 %	4. 岡山県 倉敷市 46.5 %	4. 千葉県 千葉市長古市 26.1 %	4. 愛知県 名古屋市長古市 24.4 %
5. 長野県 筑北村 64.4 %	5. 岐阜県 東白川村 67.8 %	5. 東京都 三鷹市 43.2 %	5. 東京都 東村山市 42.8 %	5. 愛知県 名古屋市長古市 24.7 %	5. 埼玉県 さいたま市長古市 22.5 %
6. 静岡県 御殿場市 64.3 %	6. 北海道 本別町 66.6 %	6. 神奈川県 海老名市 37.5 %	6. 東京都 三鷹市 42.2 %	6. 神奈川県 相模原市長古市 19.9 %	6. 兵庫県 姫路市長古市 21.9 %
7. 北海道 本別町 63.9 %	7. 徳島県 神山町 58.3 %	7. 神奈川県 横須賀市長古市 35.3 %	7. 千葉県 我孫子市長古市 40.9 %	7. 埼玉県 さいたま市長古市 19.5 %	7. 千葉県 船橋市長古市 20.9 %
8. 岐阜県 東白川村 63.4 %	8. 鹿児島県 屋久町 57.1 %	8. 東京都 国分寺市長古市 34.4 %	8. 東京都 国分寺市長古市 40.5 %	8. 新潟県 新潟市長古市 19.4 %	8. 静岡県 浜松市長古市 19.3 %
9. 福井県 池田町 63.0 %	9. 鹿児島県 垂水市長古市 56.9 %	9. 静岡県 掛川市長古市 33.4 %	9. 神奈川県 海老名市長古市 39.9 %	9. 静岡県 浜松市長古市 18.1 %	9. 新潟県 新潟市長古市 18.8 %
10. 広島県 世羅町 60.9 %	10. 長野県 清内路市長古市 56.1 %	10. 東京都 東久留米市長古市 32.9 %	10. 神奈川県 横須賀市長古市 38.2 %	10. 兵庫県 姫路市長古市 17.7 %	10. 神奈川県 相模原市長古市 18.1 %

注19：ごみ燃料化施設及びセメント原料化施設にて中間処理された量を中間処理後再生利用量から差し引きリサイクル率を算出

小金井市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画見直しスケジュール

区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
基本計画期間												
策定作業期間												
計画期間（前期）												
後期計画見直し作業												
計画期間（後期）												
委員任期												

注：表中の4つの区切りは四半期を表す。